

平成29年 第11回

苓北町農業委員会総会会議録

会 長 苓北町では、レタスの定植が最盛期で、毎日多忙な日が続いています。
また、みかん農家の方も同様に大変忙しいことと思います。みなさまもお体を大切に頑張ってください。
本日もよろしくご審議をお願い申し上げます。

事務局 はい、ありがとうございました。
本日は、1番の塚田修彦委員さんと5番の小野三幸委員さんが欠席でございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願いします。
どうぞよろしくお願い致します。

議 長 はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

それでは、3番の坂西庄三委員さんと、4番の山下正道委員さんに、お願いを致します。
本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、西川氏、瀬形氏を指名を致します。

議 長 それでは、日程第2. 議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第2. 議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。
3ページをお開き願います。整理番号1の案件について説明致します。

事務局 議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より売買により取得し所有権を移転したいというものです。
申請物件は、苓北町上津深江の田1筆、面積が1,305㎡です。
申請地は4ページから5ページに図示しております。
権利の種類は売買による所有権移転で、申請理由は経営規模を拡大するためとのことです。
議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

2番
平田委員 はい。本件につきましては、譲受人の方が、経営規模を拡大したいということで、譲渡人に相談したところ、「いいですよ」と返事をいただいて、まあ売買という形で、所有権を移転したいということのようです。
現在、譲受人は、本業は板金塗装なんですけど、実際併せて、農業も営んでおりますので、問題ないかと思えます。 以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきまして、他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

無いようでございますので、整理番号1についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可することに致します。

議 長 続きまして、日程第3. 議案第56号 農地法第4条の規定による許可申請についての案件につきまして、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第3. 議案第56号 農地法第4条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

7ページをお開き下さい。整理番号1の案件につき説明致します。

申請人は議案記載の個人です。

申請物件は苓北町坂瀬川の畑1筆、面積は220㎡です。

転用の目的は個人住宅及び駐車場です。

転用する理由の詳細は、「申請人は町外の借家に居住していたが、退去しなければならなくなったため、故郷の苓北町に居住する土地を探していた。申請地は、町道から進入路があり、利便性がよく駐車場も確保できるため、転用申請に至った次第である。他に代替えとなる土地もないことから、申請地を個人住宅及び駐車場用地として利用したい」というものです。

申請地は、8ページから9ページをご覧ください。

審議の要点につきましては、記載のとおりであり適当であると判断しております。

申請箇所は、第1種農地ですが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの

事務局 については、例外規定があります。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。
私の方から事務局にお尋ねしますが、始末書が添付されているようでございますが、もう既に家はできてるわけですか。

事務局 そうですね。

3番 はい。本件につきましては、事務局から説明がありましたように、始末書が提出
坂西委員 されているように、建物は大方できている状態ということです。現在、そこに住んでおられるようでございます。始末書も出ているようでございますので、よろしくお願ひします。

議長 はい、ありがとうございました。只今担当委員さんから詳しい説明をいただきましたが、この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。
ございませんか。

(ありません。の声あり)

無いようでございますので、整理番号1についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可相当として県知事に意見書を送付致します。

続きまして、日程第4. 議案第57号・農用地利用集積計画の認定について、上程致します。事務局に説明を求めます。
農用地利用集積計画の案件で、坂西委員さんが関与する案件でございますので、参与の制限による当該議案の審議開始から審議終了まで、委員さんの退出をお願い致します。

事務局 はい。日程第4. 議案第57号・農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。まず、11ページが総括表をご覧ください。
利用権設定の新規で19件ございます。面積は、田9筆9,767㎡、畑10筆7,883㎡です。明細は、12ページから14ページをご覧ください。
利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

事務局

続きまして、15ページから21ページをお願いします。

利用権設定の再設定で61件ございます。

総面積は、田49筆63,892㎡、畑12筆18,746㎡

計82,638㎡です。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

続きまして、22ページから23ページをお願いします。

利用権の転貸で6件ございます。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、田1筆1,406㎡、畑5筆2,368㎡、

計3,774㎡です。

続きまして、24ページをお願いします。

所有権移転で2件ございます。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間は議案記載のとおりです。

総面積は、田2筆3,265㎡です。

事務局

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

(意見なしの場合)

無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致します。議案第57号は原案どおり許可することに致します。

坂西委員さんの入室を許可いたします。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 不要許可転用届について

- ① ○申請者 福岡県福岡市早良区百道浜1丁目7-5
ソフトバンク株式会社
○対象農地 苓北町都呂々字東松浦河内3314-1
畑 1,737㎡ うち9㎡
○目的 携帯電話の無線基地局
- ② ○申請者 福岡県福岡市早良区百道浜1丁目7-5
ソフトバンク株式会社
○対象農地 苓北町都呂々字鎌久保6380-2
畑 462㎡ うち9㎡
○目的 携帯電話の無線基地局
- ③ ○申請者 福岡県福岡市早良区百道浜1丁目7-5
ソフトバンク株式会社
○対象農地 苓北町志岐字大尾3325-2
畑 1,583㎡ うち9㎡
○目的 携帯電話の無線基地局
- ④ ○申請者 福岡県福岡市早良区百道浜1丁目7-5
ソフトバンク株式会社
○対象農地 苓北町坂瀬川字種草1465-3
田 459㎡ うち9㎡
○目的 携帯電話の無線基地局
- ⑤ ○申請者 苓北町志岐660
苓北町長 田 嶋 章 二
○対象農地 苓北町志岐字長尾3789-1
畑 1,166㎡ うち23㎡
○目的 防火水槽

①～④については、ソフトバンク株式会社から、都呂々、志岐、坂瀬川のそれぞれの農地9㎡に携帯電話の無線基地局新設の届けが出ています。

⑤については、苓北町から、志岐の農地23㎡について、防火水槽新設の届けが出ております。届出書は添付のとおりです。以上、報告します。

事務局

2. 次回の農業委員会総会について
次回、平成29年第12回総会は、平成29年12月8日（金）
午前9時30分から庁議室での予定です。

事務局からは、以上です。

議長

はい、ありがとうございました。
只今事務局からその他事項につきまして説明がございましたが、皆様から何かご
ございましたら、挙手をお願い致します。ございませんか。

（ありません。の声あり）

無いようでございます。
農業委員会の議題は、以上でございます。
以上をもちまして、平成29年第11回総会を閉会いたします。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時05分

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____